

得る熊川地区に本年度——六十一年度には建設するということでありましたので私は了解いたします。

それとまた最初助役に対する発言でございしますが、私と助役は、最初から申し上げたとおり兄弟同様の仲でありますので、若干強い語気があったことはひとつ私と助役の間でございしますので、この点については最初申し上げたとおりでございしますので、陳謝するというわけではありますんが、遺憾の意で、ひとつ私と助役をこれからもう一つ合意をよくしようということであります。その発言でありますので御了解を願いたいと、かように思うわけであります。

○十九番(宮沢良一君) たいま田村議員の方からいろいろ熊川の体育館の件について決意というか、姿勢を市長から伺ったわけですが、本会議ではなかなか詳細にいろいろ面でどう成り行きというふうなこともなかなか聞きにくい点もありましたので、さらに予算委員会の中で私としても市長初め理事等に、この予算を載せた以上、どうしてもやる気ということになると、そういうふうな決意をさらに私は確認したいと思っております。そういう面では、この本会議では一応遠慮をさせていただき、改めて予算委員会であつくりとひとつやらせていただきたいと思います。このように要望

していただきます。

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

たいま議題となっております議案第十六号は、二十三名の委員をもって構成する昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第十六号については、

二十三名の委員をもって構成する昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定いたしました。

○議長(森田治男君) お諮りいたします。

たいま設置されました昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五條第一項の規定により、

林田武君

在原博君

村野和一郎君

石川泰一君

赤星行人君

齋藤 巽君

井上寅吉君

石川 保君

上野重勝君

木村徳藏君

原 敏子君

遠藤洋一君

小野沢久君

仲村清信君

加藤謹之助君

高水惣八君

東田正治君

堀川 貴君

宮沢良一君

指田保雄君

村尾栄次君

田村中郎君

関 米吉君

以上二十三名を指名いたしましたと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。

よつてただいま指名いたしました二十三

名の諸君を昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員に  
選任することに決定いたしました。

○議長(森田治男君)

暫時休憩いたします。

午後四時三十六分

休憩

午後四時三十七分

開議

○議長(森田治男君)

休憩前に引続き会議を開きます。

ふ際、報告事項がありますので、事務局長として報告をいたします。

(井上議会議務局長報告) 別添参照

一、昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副  
委員長の互選結果について(別添参照)

○議長(森田治男君)

以上報告は終わりました。

○議長(森田治男君)

ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会の正副委員長の

互選結果が参ります。

ここで正副委員長に選ばれた方々からごあいさつを願います。まず委員長高水  
惣八君。

(昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別委員長 高水惣八君登壇)

○昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別委員長(高水惣八君) 昭和六十一年  
度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長のただいま議長から御指  
名をいただきましたとして、非常に重責を感じますし、また非常に皆さんの御協力が得ら

れまして人と運営ができて人なので、どうか皆様方の御協力をお願いして務めていただきたいと思います。

また、審査に当たりまして慎重審議をいただき、当委員会の方針に沿った運営ができていくように皆様方と心からお願いをいたしまして、極めて簡単ではございますけれども、就任のあいさつといたします。(拍手)

○議長(森田治男君) 次に副委員長 石川 保君。

(昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別副委員長 石川 保君 登壇)  
○昭和六十一年度福生市一般会計予算審査特別副委員長(石川 保君) 私は、ただいま昭和六十一年度の福生市一般会計予算審査特別委員会の副委員長の大任を仰せつかりまして、ここにありかとございまして、身に余る光栄に存するものでございします。皆様方の御指導をいただきながら御期待に沿うべく鋭意努力する所存でございます。

どうか関係の皆様におかれましては、よろしく御指導、御協力をお願いいたします。簡単でございますが、就任のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。(拍手)  
○議長(森田治男君) 以上で正副委員長のごあいさつは終了いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第二十 議案第十七号 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計予算と議題といたします。

本会について、提案理由の説明を求めます。

(市民部長 古谷正夫君登壇)

○市民部長(古谷正夫君) 御指名をいただきまして議案第十七号 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

本予算につきましては国民健康保険法が改正されました結果、国保財政全体に大きな影響を受け大変苦しい予算編成となりましたわけでございます。したがって今回同時に上程をさせていただいております国民健康保険税条例の改正のとおり負担増をお願いする一方、一般会計からの繰入金におきましても増額をさせていただいております。

以上、説明した状況のもとに平均の被保険者一万六千五百三十人、平均世帯数七千四百世帯の基礎をもちまして医療費の増を前年当初と比べれば七・七%を見込んで積算したものでございます。

一ページをお開きください。まず総則について御説明申し上げます。

第一条におきましては歳入歳出予算の総額と歳入歳出それぞれ十五億四千九百六万二千円と定めようとするものでございます。金額内訳は第一表 歳入歳出予算で後

ほど御説明申し上げます。第二条の一時借入金につきましては、一時借入金最高額

を三億三千万円と定めようとするものでございます。第三条の歳出予算の流用でござ

います。歳出予算の各項の経費の全額を流用することのできる場合につきましては

同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を規定しようとするものでございます。

次に二ページをお開きいただきますと思います。第一表 歳入歳出予算について

御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、国民健康保険税におきまして四億九千八百六十八万四千円計上しております。現年度保険税では今回税率等の改正をお願いいたし

ました結果、対前年比一人当たり調定で一・八・八％、実質一・六・二％で収納率は九四％で積算いたしました。また滞納繰越金につきましては収納率を三三・六九％で積算し計上したものでございます。

次に国庫支出金でございますが、五億七千九百九十七万円のうち国庫負担金の五

億五千七百二十六万五千円は事務費負担金と医療給付費等負担金でございす。国庫補助金千四百七十五万五千円は助産費補助金五百八十三万三千円、財政調整交付金八百八十七万二千円でございます。

次に療養納付費交付金一億四千九百八十九万円でありますが、退職者医療交付金でございます。

次に郡支出金でございますが、郡補助金の財政調整補助金といたしまして九千三百四十七万円を計上いたしました。

繰入金二億三千二百万円は一般会計からの繰入金でございます。

繰越金といたしましては二千円を計上いたしましたわけでございますが、これは昭和六十年度におきましても同時上程をせうとしたございました昭和六十年度福生市国民健康保険特別会計補正予算第三号でわかりのとおり一般会計からの繰入金の増額をお願いしているのが現状でございます。科目存置のため、同時に療養納付費交付金繰越金とその他繰越金とに本年度より科目存置を分けをせういたしました。諸収入三百四十六万六千円は滞納延滞金八十五万一千円、預金利息九十八万四千円、雑入といたしまして第三号納付金百十万円、返納金十一万円及び自動車事故

等の損害保険金の科目存置でござります。

以上、歳入合計が十一億四千九百六万二千円と相りるものでござります。

三ページをお開きいただきたいと思ひます。歳出でござりますが、総務費の総務管理費五千五百五十五万一千円は人件費、事務費、運営協議会費、連合会負担金等でござります。

保険給付費十一億六千万六千円のうち、療養諸費九億八千九百二十万七千円は一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費と療養費、それと審査支払手数料でござります。高額療養費は八千四百七十三万九千円を計上いたしました。助産費は、これらより支給額を十万円で引き上げを計上いたしました。十三万円の百七十五件で計上を計上いたしました。葬祭費三百四十八万円は百十六件分を見たものでござります。また育児諸費三十五万円は育児手当金百七十五件分でござります。

次に老人保健拠出金でござります。三億八千五百八十二万一千円は昭和六十一年度の拠出金と昭和五十九年度の精算分及び事務費拠出金を計上したものでござります。

共同事業拠出金として二万円の、これは退職者医療制度に伴うもので年金受給権者一覧表打ち出し拠出金であります。

保健施設費三十九万五千円は医療通知の経費と保養施設の利用扶助でござります。

公債費三百十六万六千円は一時借入金の利子でござります。

諸反出金の償還金及び還付金二百五十三万三千円は国郡反出金に對します精算返還金の科目存置及び今年度より新たに科目存置をお願ひする療養給付費交付金精算返還金並びに過誤納保険税の還付金でござります。

予備費百万円によりまして、歳出合計十五億四千九百六万二千円と相りるものでござります。

なお、本件につきましては国保運営協議会において御審議いただいたものでござります。

以上でござります。慎重御審議賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(森田治男君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本末に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となつております議案第十七号は、厚生委員会に付託したいと思  
います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第十七号は、厚生委員会に  
付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第二十一議案第十八号 昭和六十一年度福生市老人保

健医療特別会計予算を議題といたします。

本末について、提案理由の説明を求めます。

(福祉部長(王子國利君)登壇)

○福祉部長(王子國利君) 御指名をいただきましたので議案第十八号 昭和六十一年

度福生市老人保健医療特別会計予算につきまして提案理由と内容について御  
説明申し上げます。

本予算は、御承知のとおり老人保健法に基づく医療事業を行うための医療費  
のみの特別会計でありまして、最近の老人医療費の推計が非常に困難であります。が、  
予算編成につきましては実績をもとに編成した次第でございます。

まず一ページをお開きいただきますと思います。総則について御説明申し上げます。

第一号で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ九億五千四百七十四千円と定  
めようとするものでございます。

次に二ページをお開きいただきます。歳入歳出予算の内容について御説明  
申し上げます。

まず歳入でございますが、一の支払基金交付金の六億六千八百五十八万七千円でございます  
が、この額は総医療費から一部負担金を差し引いた支払予定額の七〇%の金額と  
支払手数料の交付金等でございます。

次の国庫支出金の国庫負担金につきましては一億九千三十一万九千円は支払予定額  
の二〇%の額でございます。

三の邵支出金の邵負担金につきましては四千七百五十八万円は反并予定額の五%でございます。

四の繰入金その他会計繰入金につきましては四千七百五十八万一千円は反并予定額の五%の額で、これは市の負担分でございます。

五の繰越金につきましては一千円を科目存置するものでございます。

六の諸収入につきましては六千円でございますが、これは延滞金及び加算金、それと預金利子の科目存置のためそれぞれ一千円の手算措置であります。

雑入につきましては第三層行為による納付金、返納金、雑入等の科目存置のための金額でございます。

以上、歳入総額九億五千四百七十四万円と相なる次第でございます。

次に歳出でございますが、一の医療諸費につきましては九億五千四百六十三万円は医療給付費として九億二千六百万円、それと医療費の支給の二千五百五十九万一千円の合計でございます。この中には支払基金に対する手数料が含まれております。

次の諸支出金五千円でございますが、償還金及び還付金で国庫支出金、邵支出金、それから支払基金の積算返還金、過誤納返還金とそれぞれ一千円の科目

存置をしたものでございましての合計でございます。次の他会計繰出金でございますが、これは一般会計の繰り出しの関係から科目存置をいたしました次第でございます。

次の予備費につきましては計数整理上六千円を計上いたしました次第でございます。

歳出合計が九億五千四百七十四万円と相なる次第でございます。

以上、甚だ雑駁な説明でございますが、原案どおり御可決くださりますようお願い申し上げます。説明を終了させていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本会に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十八号は、厚生委員会に付託いたします。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。 ようて議案第十八号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第二十二議案第十九号 昭和六十一年度福生市福

生郡中計画事業福生工地区画整理事業会計予算を議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第十九号 昭和六十一年度福生市福生郡中計画事業福生工地区画整理事業会計予算について御説明を申し上げます。

本予算は、昭和五十八年度に完成をいたしました福生駅東口工地区画整理事業に對します。換地清算金が主のものでございます。

まず一ページの総則でございますが、第一本で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ二十九万一千円と定めようとするものでございます。

次に内容でございますが、二ページをお開きいただきました。第一頁の

歳入歳出予算につきましては御説明申し上げます。

繰越金ですが、八万円を計上いたしました。これは前年度からの繰越金でございます。

次に預金利息ですが、一千円を計上いたしました。これは歳計現金預金利息でございます。

換地清算徴収金ですが、二十一万円を計上いたしました。これは徴収金の分納の申し入れ者四名分でございます。

以上、歳入合計二十九万一千円でございます。

続きまして歳出について申し上げます。

一般管理費ですが、六万三千円を計上いたしました。これは清算金徴収事務等にかかる事務経費でございます。

次に換地清算交付金の繰出金ですが、二十一万円を計上いたしました。これは一般会計に繰り出すものでございます。

予備費につきましては一万八千円を計上いたしました。

以上、歳出合計二十九万一千円でござります。

大変雅駁でござりますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くだりますようお願ひ申し上げ、説明にかえつていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に付する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十九号は、建設委員会に付託いたしたと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第十九号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第二十三 議案第二十号 昭和六十一年度福生市下水

道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第二十号 昭和六十一年度福生市下水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

本市の公共下水道は昭和四十九年に着手いたしまして十三年目を迎えます。本年は汚水管整備の完成の年となります。このように短年月で達成できますことは各関係機関と議会並びに市民の御指導、御協力の賜りと深く感謝申し上げます。第でござります。今後は下水道事業の効果の発揮のために水汚化の早期一〇〇％を目指しますとともに雨水対策の充実と事業の管理、運営に一層の努力をしましてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず一ページをお開きいただきます。総則でござりますが、第一条で歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれで億八千八百二十一万九千円と定めようとするものでござります。金額内訳は第二表 歳入歳出予算で後ほど御説明を申し上げます。

第二条では地方債について第二表 地方債に「する」と定めようとするものでございます。  
第三条では一時借入金の借入最高額を二億七千万円と定めようとするものでござい  
ます。

次に二ページをお開きいただきます。第二表 歳入歳出予算につきまして  
御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、分担金及び負担金にわきまして一千五百五十六万六千円を  
計上しております。これは下水道事業受益者負担金で昭和五十七年度からの現年  
度分括分と滞納繰越分でございします。

次に使用料及び手数料の下水道使用料で三億九千二百五十五万三千円ござ  
います。これは昭和六十一年度に新たに一千世帯の水洗化を見込み、年度末普  
及率で約九五％と相なるものでございます。

次に国庫支出金でございますが、六千七百九万二千円のうち国庫負担金の三百九  
万二千円は流域下水道横田基地分の防衛施設片からの負担金で、いわゆる基地  
見舞い金と申すものでございます。国庫補助金六千四百万円でございしますが、  
この内訳といたしまして下水道官渠埋設費補助金で四千百万円、この施行場所は

本町排水区の埼玉銀行から駅前ポレット広場までの官渠埋設と下の川改修  
事業に伴う設計委託補助金の二千三百万円で、改修予定区間は第七小学校  
から第五小学校までの約千四百五メートルを予定してございます。

次に即支出金でございますが、即補助金の八十万円は補助対象事業費を  
三千二百万円で定め、補助率二五％でございします。

次に繰入金その他会計繰入金でございますが、一般会計から九億六千万円で、  
このうち五千万円は防衛施設片からの調整交付金を見込んであります。

次の繰越金で六千五百万円、これは前年度からの繰越金でございます。

次に諸収入で一千二百六十八万八千円を計上いたしました。内訳といたしまして延滞  
金で三万、預金利息で百五十七万七千円、これは歳計現金預金利息と預託  
金利息でございます。貸付金元利収入で一千百万円を計上いたしました。雑入の二千  
円は自動車事故等損害保険金の科目で置きでございします。

次に市債で二億七千四百六十八万円でございしますが、内訳といたしまして公共下水道事  
業債二億五千五百九十九万、流域下水道事業債一千八百七十九万円でございします。

以上、歳入合計が十七億八千八百二十一万九千円と相なるものでございます。